

通年議会導入に関する検討結果についてご報告

令和7年10月 議会運営委員会 委員長 井上順也

1. はじめに

近年、議会改革の一環として「通年議会」の導入が全国の自治体で検討されるようになっていきます。これを受けて本町議会においても、通年議会の導入の可否について議会運営委員会にて比較・検討を行いました。

その結果、現段階では導入を見送ることが妥当との判断に至りました。以下にその経緯および理由を報告いたします。

2. 通年議会とは

通年議会とは、議会の会期を1年間通して設定する制度で、必要に応じていつでも議会を開催できる柔軟な仕組みです。災害や緊急時の即時対応、首長の専決処分の抑制、委員会活動の活発化などがメリットとして挙げられています。

3. 検討の経緯

議会運営委員会では、通年議会と従来の定例議会制度について、以下の3点から比較検討を行いました。

- 全国的な事例の調査・収集(ネット・資料ベース)
- 他自治体(精華町等)の導入事例とその効果
- 本町における制度適合性・実行可能性の検討

4. 比較・分析結果

【通年議会のメリット】

- 災害時などに即応できる柔軟な体制の構築が可能。
- 臨時議会の手続きを省略でき、迅速な意思決定ができる。

- 専決処分の削減により、議会の議決を通じた民主的統治が可能。
- 委員会の随時開催による議論の継続性が期待できる。

【通年議会のデメリット】

- 議会事務局・行政の事務負担増加(会議対応、日程調整、待機等)。
- 議員の拘束時間が長期化し、政務活動や自己研鑽の時間が制限される可能性。
- 時間外手当や経費増加など、運営コストの増大が想定される。

5. 精華町での事例と本町との比較

通年議会を導入している精華町では、以下のような効果があったとされています。

- 専決処分が不要になったことで、議会を通じた意思決定が増加
- 委員会活動が活性化
- 議会对応の職員増員(2名)を実施

一方で、議員および職員の業務負担増に対しては「仕方がない」とする運用となっており、本町においてはまだその体制が十分に整っていないと判断しました。

6. 現状の課題と判断

本町議会では現在、委員会活動や議会改革が活性化しつつある状況にあります。こうした中で、さらに通年議会を導入することで、

- 事務局体制のさらなる強化が必要
- 議員活動のバランス確保が困難
- 急な会議招集への調整負担

など、現行体制では対応が難しい側面があると確認しました。

7. 結論

以上の検討結果を踏まえ、現段階では通年議会の導入を見送ることが適当であると判断いたします。

今後、必要に応じて再度検討する可能性はありますが、まずは現行制度を前提としつつ、柔軟な議会運営の工夫と議会改革の継続的な推進を図ってまいります。

8. 今後の方向性

- ・ 臨時会の活用や、閉会中審査制度の柔軟な運用により、通年議会に近い効果を目指す。
- ・ 行政・事務局・議員それぞれの役割と負担を考慮した運営体制の見直し。
- ・ 引き続き、他自治体の動向や制度の効果を注視しつつ、段階的な改善を検討。

以上、ご報告いたします。